

守 監 発 第 3 号
平成29年 4 月 1 1 日

守谷市長 松 丸 修 久 様

守谷市代表監査委員 田 向 節



平成28年度定期監査報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、平成28年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を別添のとおり提出します。

記

- 1 監査の対象 平成28年度守谷市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理
- 2 監査の期日 平成28年10月26日から平成29年2月28日まで
- 3 監査の手續 守谷市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適法、適正かつ効率的に行われているかの観点から監査を実施。
- 4 監査の結果 別添「平成28年度定期監査報告書」のとおり

平成 28 年度

定期 監 査 報 告 書

守 谷 市 監 査 委 員

平成28年度定期監査報告書

1 監査執行者

監査委員 田 向 節 三

監査委員 伯耆田 富 夫

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の期間

平成28年10月26日から平成29年2月28日まで

4 監査の実施日及び監査対象部署

実施日	監査対象部署	
平成28年10月26日（水）	総務部	秘書課
		企画課
		総務課
		財政課
		税務課
		納税課
平成28年11月28日（月）	上下水道事務所	上下水道課
平成28年11月30日（水）	都市整備部	都市計画課
		建設課
	他の執行機関	会計課
		議会事務局
平成28年12月27日（火）	生活経済部	生活環境課
		交通防災課
		市民協働推進課

		経済課
		総合窓口課
平成29年 1 月27日 (金)	保健福祉部	社会福祉課
		児童福祉課
		介護福祉課
		国保年金課
		保健センター
平成29年 2 月28日 (火)	教育委員会	学校教育課
		指 導 室
		生涯学習課
		給食センター

5 監査の範囲

平成28年4月1日から監査執行の前月末までに執行された平成28年度守谷市の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況を本監査の範囲とする。

6 監査の方法

各部署の事務を対象として、予算に基づき事業が適正かつ適切に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意しつつ、関係書類の抽出による試査により書類審査を行い、委員監査においては、対象課の課長等から提出資料に基づき説明を受け、質疑を行った。

7 監査結果

監査結果については、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

8 総括意見

例年問題となる税などの過年度収入未済額については、滞納対策等を含めて積極的な対応がとられていると認められた。ただし、給食費については、私債権であることから、滞納額が毎年累積していくため、合理的な方法により解消できるシステ

ム構築が急務と考える。

各課の時間外勤務時間については、一部の課、一部の職員に多少の偏りがあると認められるものの、時間外勤務の縮減対策と事務の平準化等に取り組みられた結果、過去の監査結果と比較して大幅に改善していると認められた。

次に、南守谷児童センター、市民交流プラザ、障がい者福祉センター、公民館及び中央図書館は指定管理者を導入しているところであるが、各施設運営に当たっては、人件費の削減のみならず、施設の有効活用と市民の利便性、住民サービスの向上に重点を置いた運営を望むものである。

その他、各部署における事務の執行については、法令に準拠し、経営的考え方の下に行われ、おおむね良好に執行されているものと認められた。

監査執行の際、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、口頭で述べたが、各部・課ごとの監査結果、指摘事項及び意見については、以下に記載したとおりである。

9 各部課等の監査結果

〔1〕 総務部

（1）秘書課（秘書・広報グループ5人 計7人）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

秘書，広報及び広聴等に関する事務を担当している。

広報等を活用した情報発信の充実の観点から，市の情報発信を効果的に進めるため「シティプロモーション」の施策を進めて4年目となる。シティプロモーションマネージャーによるフェイスブックやツイッター採用は，市民からも評価を得ている。また，「ママが活躍する“まち”」プロジェクトによる「ママカフェ」で作成したグッズを市のオリジナルグッズに加えることを予定しているとのことであるので，積極的なPRをお願いしたい。

シティープロモーションマネージャーが急きょ退任したとのことだが，現在までの路線を逸脱しないよう，後任者の早期採用に努力してもらいたい。

（2）企画課（企画・統計グループ5人 情報政策グループ3人 計10人）

執行中の事務事業については，おおむね適正に処理されたものと認められた。

庁議，総合計画，行政評価，循環バス運行，統計調査，庁内の情報化推進，地域情報化推進等に関する事務を担当している。

「モコバス」にパスモを導入したことは利便性の向上につながるものとして評価できるが，現在の回数券の取扱いについて再検討し，市民の意見を十分に反映したものとなるようにしてもらいたい。また，モコバスを含む市内のバスのノンステップ化を推進願いたい。

庁内の情報システムの整備については，国の「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づく対応として，3種類の回線に分ける作業などシステムの再整備に取り組んでいる。ウイルス等による情報等の漏えいのないよう十分な管理に努めてもらいたい。

「学生が輝く“まち”再生プロジェクト」では，高齢化の進むみずき野地区に学生を呼び込み，地域の住民や事業者による協議会を設立し，地域の活性化・転入促進を図るものであることから，今後，市で取得した商業施設跡地利活用の検討などに参画させることも検討されたい。

（3）総務課（総務グループ4人 職員グループ3人 再任用1人 計12人）

執行中の事務事業については，おおむね適正に処理されたものと認められた。

行政区域，議案の調製，条例・規則等の制定及び改廃，文書事務全般，情報公開，個人情報保護，監査，選挙全般，職員の人事及び研修，嘱託職員，臨時職員に関する事務を担当している。

市役所内を見ていると，人員が不足気味の課が見受けられ，現状の事務処理の

みに多くの時間を要し、企画立案や計画策定業務などに積極的に取り組めない状態にあり、業務委託等の手法を余儀なくされている。近年、職員の採用が平準化し、一定の人員の確保がされてきてはいるが、今後とも、ゆとりのある業務遂行が実現できるよう努力願いたい。

職員の資質向上においては、研修を強化し、特に接遇については市職員全体が意識して自己研さんを行う必要がある。

また、職員の健康管理面においては、労働安全衛生法の規定により、労働者の心理的な負担の程度を把握するため、医師・保健師等によるストレスチェックの実施が義務付けられている。当市においても「心の病」による出勤障がいや休職者が見受けられる。ストレスチェックもさることながら、早期発見・早期対応・事後対応（面接指導・作業の転換・労働時間の短縮等）についても適切な措置を講じてもらいたい。

オリンピック・パラリンピックが開催された本年度は、特に障がいのある方への関心が高まり、障がい者の就業機会の拡大や施設の充実が問題視されて来ている。

本市の障がい者雇用については、法定雇用を下回っている状況にあることから、次年度以降障がい者の雇用に努めるとともに、障がい者が働きやすい職場づくり（施設・環境）の整備を望む。

庁内の文書管理については、引き続き庁内文書の電子化率の向上と適正管理に努められたい。

（４）財政課（財政グループ３人 管財契約グループ２人 施設設計・検査室５人 再任用 １人 計１４人）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

財政計画、予算の編成及び執行の調整、市補助金審査、市有財産管理、入札及び契約、設計審査及び契約に基づく検査等に関する事務を担当している。

予算編成においては、従来、経営方針に基づく財源の枠配分により配分していたが、来年度からは７つの大綱で予算配分をすることになった。今後も、財源が厳しい中での予算編成が予想されるが、財政調整基金を有効に活用するなどして、適正な予算編成に努められたい。

大木地区の公共施設については、郷土資料館又は市民交流施設として利用する予定とのことだが、市民が使いやすい施設となるよう、創意工夫をお願いしたい。

ふるさと納税については、先般、返礼品の多種・多様化を図ったことから、寄付申し込みが倍増していると聞いている。当然、返礼品目当ての寄付も考えられるが、本来の趣旨である市のPRに貢献している部分もあると考えられる。今後も、「ふるさと納税」についての考え方を再考し、恒久的なものとして継続できる制度としてもらいたい。

(5) 税務課 (市民税グループ7人 資産税グループ6人 計15人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

市民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税等の賦課及び調査等に関する事務を担当している。

市・県民税の申告書作成システム導入により、市民が自分で税額の計算・申告ができるになり利便性の向上につながっている。今後もエルタックスやイータックスシステムのPRに努め、税申告の電子化を進めてもらいたい。

税務課は申告及び課税時期が繁忙期となり、臨時職員・人材派遣等を活用することが多くなると思うが、税に関する情報を取扱う課であることから、個人情報の秘密の保持について、十分な教育を行った上で業務に従事してもらいたい。

(6) 納税課 (収納管理グループ2人 徴収グループ4人 再任用1人 計9人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

市税の徴収及び収納管理、国民健康保険税の徴収及び収納管理等に関する事務を担当している。

本年度も口座振替、コンビニ納付、クレジット納付の推進など各納付方法の推進を行っている。納税方法の多様化は進み、市民の選択肢が増えて納税しやすくなっている反面、それに係る手数料が増大しつつあることも認識し、今後も、「口座振替」を積極的に推進し、口座振替率の目標を高く掲げ、率の向上に努力してもらいたい。

また、滞納の増加を防ぐため、滞納処分の強化を図り、差押え等の措置も有効に活用し、さらに、租税債権管理機構の活用により、効率的かつ効果的な収納業務遂行に努められたい。

〔2〕 生活経済部

(1) 市民協働推進課 (協働推進グループ5人 人権推進室2人 文化会館1人 再任用1人 計12人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

区長関係業務、市民活動支援、協働のまちづくり、男女共同参画、国際交流、人権擁護、同和問題、文化会館の管理運営等に関する事務を担当している。

協働のまちづくり担い手育成事業「もりや市民大学」は、自らが地域貢献することの意義を学ぶ場とされ、講義では、専門コースを設けるなどにより多くの方が参加された。また、本年度も「サタデーナイトイン守谷」「親子教室」などが市民の手で開催された。今後においても、有効に機能することを願う。

自治会の活動においては、未加入者の問題、役員の高齢化等の問題を抱えており、活動の支障となっているケースも見受けられる。守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画と並行して、市民が自主的に公益活動を行う場合の支援としての

「市民公益活動助成金交付制度」を活用して団体活動の支援に努められたい。

市民活動支援センターについては、運営業務をNPO法人「協働もりや」に委託している。この「協働もりや」は市の協働のまちづくりを推進するメンバーが構成員となっていることから、団体の目的と市の方針が合致し、現在、円滑に運営されていると認められる。今後も施設の運営に遺漏のないよう努められたい。

(2) 交通防災課 (交通・防災グループ4人 再任用1人 計8人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

交通安全対策、街路灯維持管理、防犯活動、放置自転車対策、消防・防災に関する事務を担当している。

防犯カメラの設置については、平成27年度までに市全体で110基が設置され、本年度20基を追加設置し、130基が設置活用されている。防犯カメラ設置により犯罪の抑止効果は飛躍的に高まると思われるが、反面、プライバシーの問題も表裏一体のものであることから、遺漏のないよう活用していただきたい。

防犯灯の維持管理においては、平成29年度中に全ての防犯灯をLEDタイプに更新する計画であり、本年度に2,000基分が予算化されている。安全と防犯に効果があることから、早期の更新ができるよう努められたい。

自主防災組織の結成促進に関しては、防災訓練や市のイベント時の啓発活動を強化し、より多くの防災組織の結成を推進願いたい。また、発災型防災訓練については、参加自治会は増加しているようであるが、開始から5年が経過することもあり、マンネリ化しつつある。訓練方法について研究調査し、今後とも市内全域の自治会参加となるような訓練とされるよう努められたい。

前回も記述したが、現在の新守谷自転車駐車場は、施設の老朽化に伴い、今後のあり方について検討しているとのことであるが、早急な検討・対応をお願いしたい。

(3) 総合窓口課 (市民登録グループ5人 戸籍グループ4人 再任用1人 計12人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

庁舎内の総合案内、住民登録、印鑑登録、住民基本台帳、税に関する諸証明、パスポート、戸籍、人口動態調査、外国人登録、埋葬火葬許可等に関する事務を担当している。

近年は、DV等支援措置者(被害者)の住民情報等の閲覧を誤って開示するなどにより事件に発展する事例が発生している。このようなことがないよう、他課との連携を密にし、市民に不利益が生じないように望むものである。また職員に研修を行うなど管理体制の徹底に努められたい。

行政運営の効率化を目的とした、いわゆる番号法に基づく個人番号制度については、平成27年10月から市民に対し通知カードを通知し、翌年1月から希望者に対し個人番号カードの交付を行っている。また、個人番号を利用した諸証明

の交付を市内のコンビニエンスストア、庁舎内に設置したキオスク端末で実施している。今後とも個人番号カードの交付率の向上に努めてもらいたい。

職員の窓口対応においては、多様な方々の来庁があるため、職員間での研修や研修会への参加などにより研さんを重ね、市民に喜ばれる窓口対応を目指していただきたい。

(4) 経済課 (農業振興グループ兼農業委員会農地農政グループ6人 商工・観光グループ2人 計11人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

農業計画策定，地域農業振興，農地開発調整，農業災害，農業制度資金，鳥獣保護，森林・畜産・水産振興，土地改良区，土に親しむ農園，商工業の振興，中心市街地活性化対策，観光事業振興等に関する事務及び農業委員会事務を担当している。

農業政策においては，耕作放棄地の発生防止・解消のために設立された農地中間管理機構制度が遊休農地に必要な基盤整備等の条件整備を行い，農業の担い手がまとまりのある形で農地を利用できるようにして貸し付けている。今後も各種の制度の新設や変更に対応して，事業を推進されたい。

市民農園については，「土に親しむ農園」「瓜台農園」の2か所で実施している。「土に親しむ農園」については，利用率100%であるが，「瓜台農園」については，66%と低い状況であることから，今後，利用率の向上について努力願いたい。

消費者行政における消費生活相談業務においては，近年ますます増加の傾向にある特殊詐欺等に対応するため，相談業務の際には，きめ細やかな対応と継続的な相談により，特殊詐欺等の撲滅に努められたい。

公金外現金の保管においては，経済課では農業に関する各種の協議会等を所管しており，現金及び預金等の取扱いにおいて適正な管理指導に努められたい。

MOCOフェスタ，商工まつりやアヤメ祭りなどイベントも担当しているが，市民の感覚や若い世代の増加等を勘案し，ニーズを分析しながら，多くの市民が参加できるまつりとなるよう創意工夫を願いたい。

(5) 生活環境課 (廃棄物グループ3人 環境グループ3人 計8人)

執行中の事務事業については，おおむね適正に処理されたものと認められた。

ごみ減量，環境，畜犬登録，常総衛生組合，火葬場組合，公害対策，廃棄物処理，生ごみ堆肥化，常総環境センター，放射能対策に関する事務を担当している。

平成28年度は第2次環境基本計画が策定され，前計画より詳細な計画となった。今後はこの計画を基に環境対策を推進してもらいたい。

生ゴミ堆肥化事業については，守谷市で4，350世帯が加入し，常総広域全体で6，878世帯となっており63.2%が守谷市で加入していることは守谷

市の意識が高いということが立証されている。新設住宅地への周知を徹底し、全戸加入へ向けPRをお願いしたい。

「もったいない市」が現在実施されていないが、「もったいない市」は、環境意識の高揚とリサイクルという点では有効と思える。時期をみて再開の方向性の検討をお願いしたい。

〔3〕 保健福祉部

（1）社会福祉課（障がい福祉グループ6人 社会福祉グループ4人 保護グループ5人 こども療育教室6人 再任用2人 計26人）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。障がい者福祉，地域福祉，生活保護，こども療育教室等に関する事務を担当している。

生活保護世帯は微増であり，平成28年12月現在で181世帯236人，保護率3.6%で茨城県平均（9.3%）を下回ってはいるものの，費用負担は増加している。また，世帯類型別では，傷病・障がい世帯が31.5%，高齢者世帯が48.1%となっている。就業のあっせんや援助を行い，生活保護の要保護世帯から脱却できるようになることを望む。

地域福祉計画の実施においては，平成27年度から地区別実行委員会での活動資金を援助する地域福祉活動助成金制度が導入され，各地区の取り組み事業の円滑な推進を図っている。今後は，地域担当職員・民生委員・子ども会・各種団体を含め，統一的な会議が必要と思われる。継続した事業展開とリーダー育成に努められたい。

消費税率の引き上げに伴う所得の低い方への負担の影響を緩和する目的で，臨時福祉給付金を支給している。遺漏のないよう万全を期してもらいたい。

平成27年度の身体障がい者数は1,871人，知的障がい者数は330人，精神障がい者数は326人，難病患者数485人で合計3,012人となっており，増加傾向にある。障がい者自立支援給付事業や障がい者地域生活支援事業を通して，障がい者の支援に努力願いたい。

（2）児童福祉課（子育て応援・相談グループ4人 保育グループ6人 土塔中央保育所9人 北園保育所8人 地域子育て支援センター3人 再任用1人 計39人）

執行中の事務事業については，おおむね適正に処理されたものと認められた。認可・認証保育所，私立幼稚園・保育所，家庭児童相談室，公立の各保育所，地域子育て支援センター，児童センター等に関する事務を担当している。

保育必要量については，保育を必要とする児童数を把握して進めていると思われるが，年齢別では，0歳から2歳の入所が困難な状況に見受けられる。市としての努力も必要だが，利用者の理解を得ながら，認証保育制度を最大限に活用し，

待機児童の解消に向け努力していただきたい。

守谷駅前親子ふれあいルームは、昨年10月に開設され好評である。働く家庭への支援策ととらえ、今後も増設してもらいたい。管理運営面については、委託契約で実施しているということであるが、業者の指揮監督については細心の注意を払ってもらいたい。

子ども・子育て支援事業については、国の待機児童解消のため緊急対策として始まった制度であることから、変更等に対応できるよう情報の収集と保護者への周知徹底をお願いしたい。

民間保育所の開設については、平成28年4月に定員90名の保育所が新たに開設されている。待機児童の解消に前進していると思われる。今後も待機児童を増やさない施策を講じてもらいたい。

年々、児童虐待件数が増えて、事例も困難性が增大しているように聞いている。守谷市子ども支援ネットワーク協議会や家庭児童相談室、更に、市民協働推進課等とも連携しながら、予防発見、対応、解決を早期に図れるよう努力していただきたい。

(3) 介護福祉課 (介護保険グループ6人 高齢福祉グループ3人 地域包括支援センター8人 計20人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

介護保険、高齢者福祉、老人クラブ、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、平成29年度までの3年間の計画となっている。引き続き、医療・介護予防・住まい・生活支援を切れ目なく提供するためのしくみや体制を構築し、地域包括ケアシステムのさらなる進展を期待したい。

守谷市も高齢化率が進んできており、地域によってはかなりのスピードで進んできているところもある。高齢者世帯や高齢者の一人暮らしが増えてきている現状を踏まえ、高齢者同士の交流、日常動作の訓練、趣味活動等のサービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防等の支援事業の推進に努められたい。

市の介護保険の要介護認定となる要因の上位を占めているのは認知症である。認知症高齢者の支援対策としては、認知症に関する講習会の積極的な開催や、認知症に関する相談窓口の充実など、認知症の方が人らしい生活を維持できるよう、地域住民とも連携し、支援に努められたい。

また、認知症を正しく理解してもらい、地域で認知症の方々や家族を支援するサポーター養成講座を受講した2,700人のサポーターが活躍している。今後も子供から大人まで多くの方々に受講してもらえよう努力願いたい。

(4) 国保年金課 (国保グループ9人 年金グループ3人 医療福祉グループ5人 計19人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。国民健康保険、国民年金、医療福祉、後期高齢者医療保険等に関する事務を担当している。

市単独の医療福祉事業として、マル福対象外の小児及び妊産婦並びに中学3年生までの小中学生に対して「すこやか医療費支給制度」を行っており、子育て世帯の負担軽減に寄与していることは評価できる。

国民健康保険特別会計は、医療の高度化・長期化により医療費が増加していることから平成27年度に税率等の改正を行い、安定した運営を図ってきている。非正規雇用者、年金受給者の加入者が増加していることから、低所得者の軽減措置を拡充することにより、税負担の軽減を図るなど公平負担への配慮を行ったと感じられる。

今後は、特定健康診査、特定健康保険指導の受診率・実施率向上やジェネリック医薬品の更なる普及啓発に努めるなど、市民が安心して医療を受けられるよう制度の健全な運営を図るとともに、一般会計からの繰り入れを極力抑えた安定した財政運営に努められたい。

後期高齢者医療については、茨城県後期高齢者医療広域連合が保険者となり医療費給付などの制度運営を行い、市は各種受付、相談業務、保険料の徴収事務を行っている。また、医療費の抑制のため、健康診査の実施や人間ドック・脳ドック検診費用の助成を行うなど疾病の早期発見や予防のための事業を展開している。今後もすべての人が健康審査等を受けるよう啓発に努められたい。

(5) 保健センター(保健・管理グループ9人 母子・予防グループ8人 再任用3人 計23人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

各種検診、特定保健指導、健康相談、精神保健、母子保健、妊婦健康診査、乳幼児健診、栄養相談、総合窓口業務等に関する事務を担当している。

健康診査・特定保健指導については、各種がん検診を年内に実施し、さらに1月及び2月に追加での実施を予定している。また、医療機関で実施している乳がん・子宮がん検診については年度末まで実施し、受検者の促進と利便性の向上を図っている。また、検診の結果を踏まえ、受療行動に結び付くよう個別指導の強化に取り組んでいる。引き続き検診事業の推進に努力願いたい。

また、健康教室等については、精神保健ボランティア養成フォローアップ講座やストレス対策としての自殺予防に関する講座など、近年増加しつつあるストレスに関連する講座が開催され、また、中学生に対しては生活習慣病予防教育講演を医師会と連携して実施していることは評価できる。

乳幼児の対応は、各年齢別の健康診査をはじめとして、子育て教室、育児健康相談会等実施しており、細やかな対応を行っていると感じられる。

保健センターの業務範囲は専門的な部分が多く、所掌する範囲も広いが、今後

とも市民の健康維持増進施策遂行に努めていただきたい。

〔4〕 都市整備部

（1）都市計画課（まちづくりグループ7人 開発指導グループ5人 再任用1人 計15人）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

都市計画、景観、屋外広告、生産緑地、緑の保全、土地区画整理、建築確認、開発行為、つくばエクスプレス、空き家等に関する事務を担当している。

都市計画道路供平板戸井線については、茨城県の変更が決定され次第手続きを進めていただき、早期の住民説明会の開催を望む。また、新守谷自由通路（跨道橋）については、8月に都市計画決定がされており、住民の利便性が図られることとなり評価できる。

つくばエクスプレスの東京駅延伸については、本年4月に交通政策審議会答申がなされ、二つのパターンで検討されることになったが、今後も関係団体とともに関係省庁に働き掛けを行っていただき、関係団体と協調し、早期の東京駅延伸に向け努力されたい。

土地開発公社事務については、都市計画道路の早期開通のため用地買収費用の調達事務を行うこととなった。金融機関からの借入等の事務に当たっては、遺漏のないよう、慎重かつ適切な執行を望む。

（2）建設課（道路建設グループ4人 用地グループ3人 管理グループ9人 再任用2人 計21人）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

道路管理、水路管理、公園管理、市営住宅管理等に関する事務を担当している。

都市計画道の整備については、坂町清水線及びみずき野大日線の早期開通を目指して用地買収等、努力してもらいたい。また、ふれあい道路等幹線市道の損傷が著しい。管理体制の強化と補修予算の確保に努められたい。

公営住宅の管理においては、市営住宅家賃滞納者対策は、法的措置等の効果もあって改善してきている。今後は、施設の維持管理に最善を尽くしてもらおうとともに、管理については、業者委託も視野に入れ、経費節減を検討してもらいたい。

公園の施設管理については、毎年大きな予算を費やしているが、管理レベルを維持しながら経費の節減をするため、3か年の継続事業とし、毎年必要とされてきた諸経費を減額することができたことは評価に値する。今後も継続的な改善を期待する。

〔5〕 教育委員会

(1) 学校教育課 (施設管理グループ2人 教育総務グループ4人 学校用務員5人 再任用1人 計14人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

教育委員会、学校事務(通学区域・学校保健・就学援助・学校情報化・通学補助員等)、教職員、教育財産、教育施設、学校環境等に関する事務を担当している。

平成28年度は、地方教育行政法に基づく「総合教育会議」を9月及び12月に開催している。

愛宕中学校の校舎改修工事については、昨年度からの繰越事業により実施され、本年度9月に竣工し、2学期から改修後の校舎で学校生活を送っている。また、小・中学校トイレ改修事業では大井沢小学校・けやき台中学校を実施し、さらに、郷州小学校体育館の改修工事についても本年度完成予定である。

愛宕・御所ヶ丘中学校格技場の天井改修工事は、国の補助採択となったことから平成28年度工事として進めている。

学校施設については、経年変化により修繕箇所が多くなり、大規模工事も増えてきている。計画的な修繕により児童生徒の教育環境の維持を願いたい。

新入学児童生徒に対する入学準備のための就学援助費の支給について、現行7月支給を入学前3月支給とし、実情に合う支給としたことは評価できる。

(2) 生涯学習課 (生涯学習グループ7人 スポーツグループ4人 図書館グループ2人 計15人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

各公民館及び図書館の連絡調整及び指定管理指導業務、生涯学習、学びの里、青少年健全育成、成人式、家庭教育、文化財、生涯スポーツ、市民ギャラリー、守谷ハーフマラソン大会、国体準備等に関する事務を担当している。

黒内小学校区においては、急激な児童増に対応するため中央公民館敷地内児童クラブを建築し、平成29年4月から開所予定となっている。

第74回国民体育大会のハンドボール会場となることから、実行委員会が設立され、もりや学びの里に事務局を設置し事務を行っている。開催に当たっては、遺漏のないようお願いしたい。

指定管理者による公民館運営については、夜間講座や地元の人材を活用した講座の開催など積極的な取組を行っており評価できる。一方、本年度から指定管理として運営が始まった中央図書館については、当初人材面で問題があったが、現在は安定しているように見える。今後も、市民のための図書館となるよう努力願いたい。

先祖から受け継がれた古文書、言い伝え等についても、今後、専門家による調査研究、収集・保護・保存に努めていただきたい。

(3) 指導室 (教育指導グループ4人 計5人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

学校教育指導方針，学校教育内容指導助言，教職員研修，児童・生徒指導対策，外国語指導助手，社会科副読本，学校図書館教育，環境教育，人権教育，学習支援ティーチャー等に関する事務を担当している。

外国語指導助手（ALT）派遣事業においては，児童生徒の国際化に貢献する事業であり，生徒の英検3級レベルでは，合格率43.3%と全国・県内でもトップクラスを維持するなど成果を上げてきている。今後も運営には万全を期されるとともに，話せる英語を目指し，内外に対するPR活動にも力を入れていただきたい。

導入から7年目になる学習支援ティーチャー配置事業は，基礎学力の向上のためにきめ細やかな指導を行い，学力向上と生活指導の充実に成果を上げている。引き続き充実を図っていただきたい。

保幼小中高一貫養育は，守谷市独自の一貫教育で「日本教育新聞」で紹介され，他市からも視察に来るようになってきているようだ。今後も児童生徒等の学力向上・生活指導・キャリア教育の推進に努めてもらいたい。

平成28年度からは，教育相談等を強化するため「総合教育支援センター」が開設された。不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒，特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教諭などに対して，専門かつ積極的な支援を行っている。今後も更なる充実をお願いしたい。

(4) 学校給食センター (庶務グループ1人 計2人)

執行中の事務事業については，おおむね適正に処理されたものと認められた。

学校給食の提供，献立作成，食材購入，施設維持管理等に関する事務を担当している。調理及び配送の業務は委託している。

市内9小学校と4中学校に2種類の献立によって2ブロックに分けて給食を提供するとともに，食に関する指導にも努めている。

設備修繕については，食器洗浄機ポンプ及び真空冷却器等の修繕を行っている。

施設備品の購入は，二重中蓋式保温食器缶，自動食器洗浄機，フードスライサーなどを購入している。今後も給食提供に支障のないように万全を期してもらいたい。

現在の給食センターは築30年が経過しており，改修工事も行っているところではあるが，今後の給食の安定提供，アレルギー対応食の提供の有無，児童生徒数の推移等を勘案しながら，新センターの建設についても検討していくべきである。

現在，給食食材の値上がりが顕著である。献立や使用食材の工夫により予算内で提供できているとのことである。今後，消費税率の改定時に内容を精査し，保護者の理解のもと，値上げの検討も行うべきと考える。

〔6〕 上下水道事務所

(1) 上下水道課 (業務グループ5人 経営グループ4人 事業グループ5人 再任用1人 計17人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

上水道及び下水道の料金、給水装置工事、排水設備工事、受益者負担金、企業経営、財政計画、経理、農業集落排水、水道施設運転管理、県営水道受水計画、水道管工事、汚水処理、浄化センター、下水道管工事等に関する事務を担当している。

水道事業については、全体的に施設の老朽化が進み、現在、鉛・石綿管等の交換工事を実施している。平成27年度末では、石綿管更新が90.3%、鉛製給水管更新が78.8%でいずれも平成30年度終了予定である。

一方、浄水施設(井戸水)の維持管理については費用対効果が問題となっている。29年度には運用方針を定めるとのことだが、防災の観点も含め、遺漏のないような方向性を示してもらいたい。

現在の下水道施設長寿命化計画が平成29年度で廃止される。今後、新たな計画を策定する場合は、現在までのアセットマネジメントではなく、下水道全施設を対象としたストックマネジメントによる計画となるよう努力されたい。

上下水道事務事業及び予算の執行については、遅れ等もなく順調に推移している。引き続き料金徴収業務委託と併せ、円滑な事業の運営に努められたい。

財政面においては、平成25年度に作成した平成26年度から平成31年度までの財政計画を検証し、継続した上下水道事業の経営の安定化を目指して、利用者から信頼される事業経営に努力願いたい。

〔7〕 他の執行機関等

(1) 会計課 (出納グループ2人 再任用1人 計5人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

会計事務、公金の適正な管理及び指定金融機関等に関する事務を担当している。

会計に関する法令の改正や税制改正等については、関連部課との横の連携を図り、円滑な会計事務の執行に努められたい。

銀行の統合化が進む傾向にあることから、事務手続きは遺漏のないようお願いしたい。

また、歳入歳出伝票の電子化は、確認作業と監査時の対応が課題となっているようだが、問題点の抽出、解消へ向けて関係各課と検討を行い、合理化に向け努力願いたい。

(2) 議会事務局 (庶務・議事グループ3人 計5人)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

本会議のほか各委員会、議案、請願及び陳情、議場、傍聴、会議録及び議会報等に関する事務を担当している。また、今般、議会においてタブレット端末が導入され、ペーパーレス化、IT化が進められていることから、県内外からも視察の要請が多くあり、議会事務局事務も多忙になっている。円滑な対応をお願いする。

議会中継については、市民ホール等で映像を提供しているが、音声が出ないなどトラブルも出てきている。設置から時間が経過していることもあり、老朽化が懸念される。今後、年次計画等により更新計画を策定し、より良い情報提供を望む。

10 平成27年度定期監査報告書に対する措置状況

平成27年度定期監査報告書に対する措置状況については、各課において、指摘事項（意見・要望）の状況を把握し、改善等が行われている。各部課等への指摘事項と措置状況については、以下に記載したとおりである。

各部課の指摘事項に対する措置状況表

前年度措置状況	部課名	総務部秘書課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年9月末現在）
① シティプロモーションを推進するに当たり、基本計画の策定に努力しているが、行政ばかりでなく、市民へ波及していくような方策にも目を向けてもらいたい。		① 現在、シティプロモーションの推進に向けて、事務を進めています。平成28年4月末からシティプロモーションマネージャーが療養休暇を取得し、不在の状況が続いておりました。よって、当初予定していた基本計画や全庁的なシティプロモーションが停滞していますが、今後は、都市ブランドの持続的発展を念頭におき、市に関わる全ての人々のまちへの誇りや愛着を醸成することによって、まちと人とのつながりを深め、市民協働でまちの魅力を創り上げていく事業を実施していきます。

前年度措置状況	部課名	総務部企画課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年9月末現在）
① 守谷駅東口市有地の活用の検討については、市民の意見を十分に反映したものとなるよう要望する。 ② 本年度は、国勢調査年度であり、今回の国勢調査からインターネットによる回答が行われていることから、今後もインターネットを活用した諸調査が実施されることを望む。 ③ 本年は、9月11日に関東・東北豪雨が発生し、県のネットワーク基地も被害を受けたことを踏まえ、情報網の確保、保全に関して関係機関と連携し、万全を期していただきたい。		① 守谷駅東口市有地の利活用については、平成26年度に総合計画審議会からの答申を受け、その後、市民アンケートによる意向調査を実施した。平成27年度は、当該地の「前提条件の整理及び検討」、「市有地利活用方針の検討」、「用途、機能、規模等の整理・検討」、「事業化手法に関する検討」を行い、市有地利活用の基本構想を策定した。平成28年度は、この基本構想に基づき、ワークショップを5回開催し、基本計画を策定する。 ② 国では諸統計調査のオンライン回答の推進を図っており、市においても調査員の負担減となるようオンライン回答の啓発を行っている。なお、昨年度の国勢調査における守谷市のオンライン回答率は54.1%で全国平均36.9%を大幅に上回り、全国でも上位のオンライン回答率（総務大臣表彰受賞）となった。今年度の経済センサス（事業者回答）

	<p>でも初めてオンライン回答が可能となった。引き続きオンライン回答の啓発を図っていく。</p> <p>③ 今回の関東・東北豪雨のように、基地局・収容局や伝送路に多大な被害が生じた場合において、県や事業者が通信設備の応急復旧作業や電源確保等に迅速に取り組んだところであるが、従来の想定を超えた被害が発生したため、改めて今回の災害を踏まえて、県や関係事業者において、災害に即応できる体制整備に取り組むことを求めた。</p> <p>また、災害発生時には別の通信手段確保が必要と判断し、今年度より市独自に災害用モバイルルーターを2台導入した。このモバイルルーターは災害の救援、復旧や公共の秩序を維持するため、法令に基づき、防災関係等各種機関等に対し、通信事業者が提供しているサービスである「災害時優先通信対象機」となっている。今後も、災害時の対応を念頭に置いた災害に強いICT利活用基盤の整備等を推進していく。</p>
--	--

前年度措置状況	部課名	総務部総務課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年9月末現在）
<p>① 市役所内は、人員が不足気味の課が見受けられ、企画立案などに積極的に取り組めない状態にあることから、人員の確保及びゆとりのある業務遂行が実現できるよう努力願いたい。</p> <p>② 職員の資質向上においては、研修を強化し、特に接遇については市職員全体が意識して自己研さんを行う必要がある。</p> <p>③ 医師・保健師等によるストレスチェック後の対応（面接指導・作業の転換・労働時間の短縮等）について、適切な措置を講じてもらいたい。</p> <p>④ 障がい者雇用対応については、次年度以降も障がい者の雇用に努めるとともに、障がい者が働きやすい職場づくり（施設・環境）の整備を望む。</p>		<p>① 本市では、「定員適正化計画」のもと、業務の委託化や事務事業の見直しなどにより職員数の適正化に努めています。また、年度当初には、全部署から職員数調査を実施し、今後5年間の予定職員数のヒヤリングを行っています。さらに、今年度からは、「時間外勤務縮減に向けた取組方針」に基づき、前年度末に立案した「時間外勤務縮減計画」に基づき、毎月各部署から執行状況を報告してもらい、集計と検証を行っています。</p> <p>正規職員の確保については、「定員適正化計画」に基づき実施していますので、大幅な増員は難しいところです。正規職員が、本来の業務である企画立案などに積極的に取り組めるよう、臨時職員・非常勤職員の活用や業務の委託化、事務事業の見直し（削減）などを徹底するよう助言や指導を行ってまいります。</p> <p>② 毎年度、市独自で行う「新規採用職員研修」に</p>

	<p>において、接遇研修を実施しています。また、常総地方広域市町村圏事務組合の共同研修で開催される「公務窓口接遇研修」(平成28年度は3名)に、若年層の職員を中心に参加しているところです。</p> <p>「接遇」は難しく、時折、市民の方から提案や苦情を頂戴する場合があります。その際には、当該職員への直接指導や掲示板による周知を行っています。</p> <p>③ 平成27年11月から事業者のストレスチェックが義務化されました。</p> <p>本市では、以前から独自に「ストレスチェック」を実施しています。高ストレスと判定された職員には、産業医との面談を奨励していました。また、月に一度の産業医来庁時には、精神疾患による療養休暇から復帰した職員や月の時間外勤務が60時間を超える職員などを対象に面談を行っています。</p> <p>④ 本市の障がい者の雇用状況(平成28年6月1日現在)は、職員数434人(臨時職員等を含む)に対し、障害者数は9人(点)です。実雇用率は2.1%で、法定雇用率2.3%を下回っていますが、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する算定数は上回っているところです。今後も法定雇用率を達成できるよう、人員の確保に努めていきます。</p> <p>障がい者が働きやすい職場づくりにつきましては、具体的な取組みは行っておりませんが、障がい者や担当部署からの指摘や要望に応じて、施設管理部署との調整を行ってまいります。</p>
--	--

前年度措置状況	部課名	総務部財政課
監査委員指摘事項(意見・要望)		措置状況(平成28年9月末現在)
<p>① 予算編成においては、引き続き経営方針に基づく財源の枠配分により適正な執行になるよう努められたい。地方の財源が厳しい状況にある中、財政調整基金の有効活用が期待される。</p> <p>② 公有財産の販売が鈍化している。大きい画地があることから、近隣の影響を勘案しなければなら</p>		<p>① 地方財政の状況は、国の歳出抑制に伴う地方への財源配分の減少や高齢化など変化する社会情勢の下で、自主財源の減少が見込まれるなど厳しい状況にあります。このような状況の中、限られた財源をいかに効果的・効率的に配分するかが、予算編成に求められており、経営方針に</p>

<p>ないなど、困難性も理解できるが、低金利時代であり、販売には好機ととらえ、PR等努力していただきたい。</p>	<p>基づいた「施策別」の枠配分により予算編成を行っていきます。また、持続可能な財政運営を維持・確保していくため、財政運営の見通しを明確にし、財政計画の見直しを行うとともに、財政調整基金の有効活用・確保に取り組んでいきます。</p> <p>② 公有財産は市民の貴重な財産であり、未利用・低利用の財産につきましては、適正管理と有効活用に努める必要があります。また、現在、利活用されている市有財産についても、利用の頻度や活用状況等の観点から検証を行う必要があります。</p> <p>当市の現状としましては、平成27年度に、中央三丁目1筆、百合ヶ丘二丁目6筆、中央四丁目5筆の地籍合計4,657.97㎡、販売価格約6億6,740万円の売却を進めました。守谷駅周辺の市有財産については、7筆を残すのみとなっておりますので、今後も社会状況、市場価格等を見据えながら適正な管理、販売に努めていきます。</p>
---	--

前年度措置状況	部課名	総務部税務課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年9月末現在）
<p>① 今後も税の公平性、税込確保を図るため未申告の解消や特別徴収の勧奨に努められたい。</p> <p>② 税務課は臨時職員・人材派遣等を活用することが多いと思うが、市役所で働く人すべてに守秘義務がある。特に個人の税情報を取り扱う課であることから、個人情報・秘密の保持について、十分な教育の下に業務に従事させてもらいたい。</p>	<p>① 未申告者の解消に向け、勧奨通知の送付、電話勧奨及び訪問勧奨を行い未申告の解消に努めました。今年度も昨年度に引き続き、市民税非課税者に対して支給される臨時福祉給付金の申請書送付時に未申告の勧奨通知を同封しました。今後も勧奨通知を発送するとともに、電話及び訪問による催告を行い未申告者の解消に努めてまいります。</p> <p>また、特別徴収の勧奨につきましては、平成27年度から県内一斉指定を実施したことに伴い、未実施事業者へ周知を図った結果、特別徴収義務者数が増加しました（平成26年度：7,507事業所10,783人→平成27年度：8,788事業所24,695人→平成28年度：9,317事業所26,101人）。今後も引き続き、未実施事業者に対し年末調整説明会や総括表送付時に特別徴収への勧奨を行ってまいります。</p> <p>② 例年、臨時職員9人（市民税7人、資産税2名）及び非常勤一般職員2人の任用と、確定申告時に</p>	

	<p>合わせ人材派遣事業者と委託契約を結び5人の派遣者を活用しています。任用期間及び任用終了後においても、正規職員と同様に守秘義務があることや個人情報の取り扱いなどについて、契約時に一人ひとり面接をし、周知しているところです。今後も引き続き、周知徹底を図ってまいります。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	総務部納税課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年9月末現在）
<p>① 収納については、今後も、「口座振替」を積極的に推進し、口座振替率30%を目標に努力してもらいたい。また、個人情報の管理を十分にしてもらいたい。</p> <p>② 市民の納税意識の更なる高揚に努めてもらいたい。また、滞納の増加を防ぐため、滞納処分の強化を図り、差押え等の措置も有効に活用し、さらに、租税債権管理機構の活用により、効率的かつ効果的な収納業務遂行に努められたい。</p>		<p>① 手数料削減のため口座振替を推進しています。方法として、固定資産税・市県民税・国民健康保険税の当初納税通知書発送時に口座振替ハガキを同封しています。</p> <p>なお、平成28年9月末現在の口座振替加入率は、29.4%となっています。</p> <p>② 預貯金及び給与等の差押えを積極的に実施しており、差押えにより納付された金額は9月末現在で、3,557,318円となっています。</p> <p>過年度繰越滞納者については、現在の生活状況から納税資力を見極め、財産差押もしくは執行停止等の滞納処分を的確に執行します。また、現年度滞納者については、次年度への滞納繰越を未然に防止すべく催告の早期着手、滞納処分の執行により収納率向上に努めます。</p>

前年度措置状況	部課名	生活経済部生活環境課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年11月末現在）
<p>① 生ごみたい肥化事業については、守谷市で3,515世帯が加入し、67.2%が加入していることは守谷市の意識が高いということが立証されている。新設住宅地への周知を徹底し、全戸加入へ向けPRをお願いしたい。</p> <p>② 「もったいない市」が中止となっているが、「もったいない市」の実施は、環境意識の高揚とリサイクルという点では有効と思える。時期をみて再開の方向性の検討をお願いしたい。</p>		<p>① 平成28年度も、各市枠は決められているものの、当市における希望者については優先して受けていただく旨の了解は得て、廃棄物減量推進員を通じて各自治会に働きかけるほか、広報掲載やホームページ等でPRした結果、11月末現在で4,350世帯（昨年度報告時平成27年9月末現在3,515世帯）まで増やすことができました。</p> <p>環境センターの状況も踏まえて、今後も推進していきたいと考えます。</p> <p>② 粗大ごみの直接搬入が増加しており、削減に向けた取り組みは必要と考えます。事業再開にあたっては、出品予定物の保管場所の確保がままならないため、当面はリサイクル伝言板の充実を図りながら、検討していきたいと考えます。</p>

前年度措置状況	部課名	生活経済部市民協働推進課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年11月末現在）
<p>① 26年度も「サタデーナイトイン守谷」「親子教室」などが市民の手で開催された。今後においても、有効に機能することを願う。</p> <p>② 自治会の活動においては、未加入者の問題、役員の高齢化等の問題を抱えており、活動の支障となっているケースも見受けられる。守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画と並行して、市民が自主的に公益活動を行う場合の支援としての「市民公益活動助成金交付制度」を活用して自治会活動の支援に努められたい。</p> <p>③ 社会問題化しているDV等被害についての情報管理の取扱いについては、徹底した内部統制と各課連携に努められたい。</p>		<p>① 前期は、総合コース（守谷を知るコース）及び専門コース（花のまちづくり園芸講座コース、脳いきいき！ウォーキングで健康貯筋コース）の3コース、後期は、総合コース（守谷を知るコース）及び専門コース（コミュニティビジネス・地域課題解決コース、楽しく健康づくりニュースポーツの世界コース）の3コースを開催しています。どのコースも定員を上回る状況です。また、オープンコースとして、サズデイ・ナイト・イン守谷・パート3、パート4コース、これは就業中や子育て中など忙しい世代でも受講を体験できる短期コースです。及び地域固有の防災マップをつくろうコース、地域の防災力で地域で活用できる防災マップを作るコースも開催し、地域の活動も支援します。守谷市美術部！アートへの関わり方講座としてアーカススタジオ関係者による鑑賞・製作・参加など、アートへの関わり方を体験しながら学べる講座も開講します。修了生の中から地域活動を始める団体も生まれ、活動に際して担当課支援が</p>

	<p>受けられる体制となるなど、協働のまちづくりの担い手育成に向けた成果が出ています。</p> <p>② 自治会加入率の低下や輪番制の区長の在り方などを、守谷市自治会連絡協議会等と意見交換等を行いながら問題解決に取り組んでいます。自治会活動の支援につきましても、自治公民館建設補助、協働のまちづくり推進活動助成、コミュニティサロン事業、草刈り等資機材・公用車貸出・市民公益活動助成等を継続してまいります。</p> <p>③ DV案件やいじめ案件は、命に係わる危険性があることから対応マニュアルを作成し、情報の取扱いは特に注意を払っています。関係部署との情報共有についても、相談者の同意を得て行うとともに、内部での連携を密にし、DV等の被害者を支援してまいります。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	生活経済部経済課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年11月末現在）
<p>① 農業政策においては、今後も各種の制度の新設や変更に対応して、事業を推進されたい。</p> <p>② 近年ますます増加の傾向にある特殊詐欺等に対応するため、相談業務の際には、きめ細やかな対応と継続的な相談により、特殊詐欺等の撲滅に努められたい。</p> <p>③ 公金外現金の保管においては、経済課では農業に関する各種の協議会等を所管しており、現金及び預金等の取扱いにおいて適正な管理指導に努められたい。</p> <p>【農業委員会】</p> <p>④ 農用地の有効活用という観点から農地バンク、農地中間管理機構を設立し、農地の貸借については、全てこの機関が行うこととなった。貸借料は地域の実情を反映したものとなると思われるが、トラブルのないよう進めてもらいたい。</p> <p>農業委員会制度の改変が行われ、平成28年度から新たな農業委員会制度に移行することから、移行作業については、遺漏のないようお願いしたい。</p>	<p>① 制度の新設や変更による要綱等の改正を速やかに行い、事業実施については、農業者との連絡を密にし、必要に応じ農協等関係機関と協力して事業を実施しました。</p> <p>② 消費生活相談員を3名配置することにより、相談者が相談員と常時対面相談できる体制を整えております。また、相談員が相談内容に対して的確に指導・助言できるよう、国民生活センター（6回）、茨城県消費生活センター（9回）主催の研修会参加に配慮しました。また、出前講座や駅前イベント、成人式などに消費生活啓発用品を配布し、毎月広報もりやにて「暮らしのコーナー」を掲載し、啓発に努めました。</p> <p>③ 現金及び預金等の取扱いについては、収支差引簿を作成し、定期的に通帳との照合確認を実施し、残高を確認する等、適正な維持管理に努めています。</p> <p>④ 農地の貸借料については、トラブルがないように農業経営基盤強化促進事業における利用権設定を推進しています。利用権設定の際、借り手と貸</p>	

	<p>し手の合意により適正な賃借料を設定しています。また、農地中間管理機構への貸し借りも推進しており、賃借料についても地域の実情を反映して設定しています。今後もトラブルがないように、十分配慮しながら利用権設定を推進します。</p> <p>守谷市農業委員会は、平成28年4月1日に新制度に移行しました。新制度では、農地の集約化を図ることが重点化され、新たに新設された農地利用最適化推進委員を中心に農地の集約化に取り組んでいます。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	生活経済部総合窓口課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年11月末現在）
<p>① 近年は、DV等支援措置者（被害者）の住民情報等の閲覧を誤って開示するなどにより事件に発展する事例が発生している。このようなことがないように、他課との連携を密にし、市民に不利益が生じないように望む。また、職員に研修を行うなど管理体制の徹底に努められたい。</p> <p>② 職員の窓口対応においては、多様な方々の来庁があるため、職員間での研修や研修会への参加などにより研さんを重ね、市民に喜ばれる窓口対応を目指していただきたい。</p>		<p>① DV、ストーカー行為等の支援措置者に対しては、住民票等の交付の際に、通常よりも厳格な請求者の本人確認と、請求事由審査を行っております。また、システム仕様を改修し、①画面に「支援対象者につき支援担当者に連絡を要する」旨の注意喚起が全課で表示されるように設定されており、通知等を送付する際には必ず確認することとしているほか、②住民票等を出力する際、職員2名の確認パスワードを入力しないと出力できない厳重な取扱いとしております。</p> <p>職員の異動の際など、新規に住民票等の交付に携わる場合には、必ず指導を行っております。今後においても、誤りのないよう徹底してまいります。</p> <p>② 平成28年度も課目標を「あいさつを忘れずに、言葉遣いと身だしなみに気をつけます。」とし、守谷市の顔として明るく、気持ち良く訪れられる窓口を常に心がけております。また、お客様のお話を良く聴き、適法性を考慮しつつ、求めに応じた的確な対応が素早くできるよう、日々、気づいた点について回覧等で情報の共有化を図っております。併せて申請書・HP・チラシ・ポスター等の見直しを細目に行い、わかりやすい情報提供について日々改善を図っております。</p>

前年度措置状況	部課名	生活経済部交通防災課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年11月末現在）
<p>① 防犯カメラ設置により犯罪の抑止効果は飛躍的に高まると思われるが、反面、プライバシーの問題も表裏一体のものであり、警察等関係機関と協議の上、遺漏のないよう推進していただきたい。</p> <p>② 防犯灯の維持管理においては、LEDタイプの防犯灯が安全と防犯に効果があると感じており、早期の更新ができるよう努められたい。</p> <p>③ 防災訓練や市のイベント時の啓発活動を強化し、より多くの防災組織の結成を推進願いたい。また、発災型防災訓練については、参加自治会は増加しているようであるが、今後とも市内全域の自治会参加となるよう努められたい。</p> <p>④ 現在の新守谷自転車駐車場は、施設の老朽化が進行していることもあり、今後、駐車場そのものの在り方について早急な検討が必要である。</p>	<p>① 本年10月末時点の刑法犯認知件数は506件で、昨年同時期の比較では51件減少しています。犯罪発生数が減少していることは、市民及び防犯関係者による防犯パトロール等の定期的な実施のほか、市内110ヶ所に設置されている防犯カメラによる抑止効果も大きいと考えています。防犯カメラの設置は犯罪の抑止等を大きな目的としており、同カメラでの画像は特定の人物を識別する個人情報であることから「個人情報に関する法律」におけるガイドラインにおいても保護の対象となっていますので、プライバシーの侵害をすることがないように、日頃から防犯カメラの適正運用に努めているところです。また、警察に画像を提供する際も「捜査関係事項照会書」に基づき、提供理由（罪名や状況）を明確にした上で、提供時には直接担当者に手渡す等情報漏えいにつながらないように配慮しているところです。今後も警察への画像提供に関しては、プライバシーの侵害が無いよう運用を厳守するとともに、警察に対しても提供画像の管理の徹底をお願いしていきたいと考えています。</p> <p>② 市内に防犯灯は約5,000基設置されており、これまでに約2,000基の改修(LED化)を実施してきましたが、約3,000基以上が未改修となっています。防犯灯をLED化することで耐久性の向上や電気代などのコスト面の削減だけでなく、犯罪の未然防止にもつながることから、現在、残りの約3,000基については平成29年度に全灯LED化工事を実施できるよう準備を進めているところです。</p> <p>③ 自主防災組織の結成数は、現在63団体あり、全世帯数に占める割合は66.1%となっています。今年度も7団体が組織化に向けて検討中であるなど、年々自主防災組織の結成に向けた動きも活発化しており、市民の防災意識の向上も図られてきています。さらに、本年度の発災対応型防災訓練には、自治会及び自主防災組織を含め28団体(8,203人)</p>	

が参加しており、11月末時点では60団体が防災訓練を実施しています。実施した団体では本部設置訓練のみならず、情報収集や災害対応訓練等発展的な訓練を実施した団体もあり、実施団体の防災力の強化にもつながってきています。

また、自主防災組織結成及び防災訓練実施の啓発活動については、区長業務説明会や毎年5月に開催する防災講演会において、防災訓練や自主防災組織結成支援等の概要説明を行うとともに、未結成の地域に対しては補助金等の支援についての説明を行うなど、あらゆる機会を通じて取組みを行っているところです。今後も引き続き、各種行事や広報紙等を通じて啓発に努めたいと考えています。

- ④ 新守谷第一自転車駐車場は、つくばエクスプレスの開通以降利用台数の減少が続き、現在の一日の平均利用台数は約230台となっています。また、竣工から33年が経過し老朽化により大規模改修が必要な時期となっていますが、改修費が多額であること及び管理費用の削減を図るため、市道102号線を挟んで反対側にある第二自転車駐車場用地に無人の自転車駐車場を新設し、現施設は閉鎖する予定で計画を進めているところです。

前年度措置状況	部課名	保健福祉部社会福祉課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年12月末現在）
<p>① 生活保護世帯は微増であるが、費用負担は増加している。就業のあっせんや援助を行い、生活保護の要保護世帯から脱却できるようになることを望む。</p> <p>② 地域福祉計画の実施においては、今後、地域担当職員・民生委員・子ども会・各種団体を含め、統一的な会議が必要と思われる。継続した事業展開とリーダー育成に努められたい。</p>		<p>① 就業の援助を目的として、平成24年度からハローワークでの就労支援経験者である「就労支援員」を導入し、一定の成果を上げています。平成27年度においては稼働年齢の被保護者の中で病気や障がい等の就労阻害要因がない15名について就労指導を実施し、3名が就職により自立し、5名が収入増額を図ることができました。その効果として、廃止者と収入増額者を併せて4,184千円の保護費を減額できました。</p> <p>今後とも引き続き支援を続け、被保護世帯数の削減に努めます。</p> <p>② 市の地域福祉については、地域福祉計画（行政計画）と地域福祉活動計画（市民計画）を両輪として推進しています。御指摘の会議開催につきましては、市民が推進する地域福祉活動計画の6地区において、守谷市社会福祉協議会が中心となり実施しているところです。</p> <p>また、リーダー育成に関しましては、第2期地域福祉計画の策定において、担い手の確保と合わせて課題として協議を行います。現状としては、市民大学との連携により育成・確保に努めてまいります。</p>

	部課名	保健福祉部介護福祉課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年12月末現在）
<p>① 高齢者世帯や高齢者の一人暮らしが増えてきている現状を踏まえ、高齢者同士の交流、日常動作の訓練、趣味活動等のサービスを提供し、介護の予防を図り、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活が営むことができるよう、介護予防等の支援事業の推進に努められたい。</p> <p>② 認知症高齢者の支援対策としては、認知症に関する講習会の積極的な開催や、認知症に関する相談窓口の充実など、認知症の方が人らしい生活を維持できるよう、地域住民とも連携し、支援に努められたい。</p>		<p>① 守谷市のひとり暮らし高齢者数は1,174名（平成28年4月1日現在）と前年から155名の増加となっております。介護予防事業では、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援することを目的として、高齢者個々の状態・状況に応じた予防サービスの提供を行っております。</p> <p>通所型介護予防事業での「いきいきプラザ・げんき館」・「生き生きげんき運動教室」や介護予防普及啓発事業での「シルバーリハビリ体操推進事業」などを通じ、高齢者間での交流や趣味活動等により、日常生活動作の維持や社会参加の機会を確保</p>

	<p>しております。また、高齢者保健・福祉サービスの、社会参加いきがづくりとし、出前サロンやシニアクラブ活動の推進に努めております。</p> <p>② 認知症高齢者の支援対策につきましては、様々な事業にて対応しております。平成28年度からは、「認知症サポーター養成講座の個人単位での申込」、「オレンジカフェ」、「SOSネットワーク事業」を新たに開始しました。</p> <p>特に「SOSネットワーク事業」については、新規に「みまもりシール」を導入しました。反射材シール（靴用）とアイロンシール（衣類の内側用）の2種類の導入は、県内初の取組みとなりました。シールを貼るといったアナログ方式の方が高齢者やその家族に受け入れてもらいやすく、同時に関係機関によるSOSネットワークを構築することで見守りの担い手も広く確保できるといったメリットを最大限生かすことを考えた取組みとなりました。</p> <p>また、来年度から実施する「認知症初期集中支援チーム」の準備検討に取り組んでおります。</p> <p>【参考】</p> <p>●守谷市の認知症に関する取組</p> <p>《普及・啓発の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症研修会，市民公開講座の実施，認知症サポーター養成講座の実施 <p>《認知症の人の介護者への支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方の家族の集い，オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施 <p>《高齢者にやさしい地域づくりの推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業，見守り協定，メールもりや <p>《予防の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防施策（通所介護予防事業，訪問型介護予防事業，出前講座 等） ・市民主体の運営（出前サロン，シルバーリハビリ体操，脳活コーチ）
--	---

前年度措置状況	部課名	保健福祉部児童福祉課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年12月末現在）
<p>① 職員の時間外勤務が多いと感じる。人員配置や業務分担の見直しなどの工夫をして、極力減らしていけるよう努められたい。</p> <p>② 守谷駅前親子ふれあいルームは、10月に開設され好評である。働く家庭への支援策ととらえ、今後も増設してもらいたい。管理運営面については、委託契約で実施しているということであるが、業者の指揮監督については細心の注意を払ってもらいたい。</p> <p>③ 民間保育所の開設については、平成28年4月に定員90名の民間保育所が新たに開設の運びとなっている。待機児童の解消に前進していると思われる。今後も待機児童を増やさない施策を講じてもらいたい。</p> <p>④ 年々、児童虐待件数が増えて、事例も困難性が増大しているように聞いている。守谷市子ども支援ネットワーク協議会や家庭児童相談室、更に、市民協働推進課等とも連携しながら、予防・発見、早期対応・解決が図れるよう努力していただきたい。</p>	<p>① 平成28年度は、職員が2名増員していること及び子ども・子育て支援新制度も軌道に乗ってきており、当課職員の時間外勤務が月平均約87時間で昨年度の同時期（月平均約139時間）より大幅に縮減（52時間）しております。</p> <p>来年度においても現職員体制での運営を維持できるように総務課へ要望しておりますが、職員においては、仕事の工程を見直し等を心掛けるよう指示しており、更なる時間外勤務の縮減に努めてまいります。</p> <p>② 守谷駅前親子ふれあいルーム（愛称「エ・ガール」）は、中学校就学前までの児童及びその保護者に交流の場を提供するため開設しております。当該施設同様の子育て支援施設の開設については、場所やニーズを把握したうえで検討していきたいと考えております。</p> <p>また、委託業者への指揮監督については、年2回の運営委員会への出席や毎月の実施報告書の確認、必要に応じた現場訪問を実施し、適宜、職員及び委託業者と連携しております。今後においても、委託業者とともに安心・安全な施設の運営に努めてまいります。</p> <p>③ 保育所等の設置については、平成28年4月に私立保育園（定員90名）が1箇所、小規模保育事業所（定員19名）が2箇所開園したほか、平成29年4月には既存保育園の定員増（63名）により保育所定員が1,259名から1,345名になる見込みです。また、認証保育園では、変更なく定員が174名となる見込みです。平成28年12月1日現在における待機児童数は、2名（国基準）となっており、保育所の利用ができない児童全体では343名（認証園利用者167名を含む。）となっております。これは、松並地区の宅地開発による人口増加、最近の景気好転による雇用拡大のほか、共働き世帯の増加等といった要因により保育所の利用を希望する方が多くなって</p>	

	<p>いると考えます。</p> <p>平成26年度末に策定した「守谷市子ども・子育て支援事業計画」では、保育所利用者の見込み量や施設の設置状況を踏まえ、必要となる見込み量の随時見直しを行っているところです。今後においても、要保育児童の動向を見守りながら、認証保育園制度の活用を継続したうえで、認可保育園新設の検討や既存認可保育園に対して定員の増員等の働きかけを行うなど入所児童の定員数を確保していくことで入所不承諾児童の減少に努めていきたいと考えております。</p> <p>④ 児童虐待等の要保護児童については、早期発見と早期対応が必要不可欠です。虐待件数が増えている理由としては、市民の方や医療機関・教育機関等からの虐待通報が周知され、何か疑わしいことがあった際の通報が認知されたためと認識しております。</p> <p>市では、平成18年2月から児童福祉法に規定されている「要保護児童対策地域協議会」の機能を有する「子ども家庭支援ネットワーク協議会」を設置・運営し、土浦児童相談所や取手警察署、医師、弁護士、民生委員・児童委員をはじめとする構成員を通じて状況の確認、支援方法の検討を行っております。今後も虐待通報があった際の迅速な対応・対処を行うことはもとより、庁内関係課及び関係機関との連携を強化し、個人情報への漏洩防止に十分留意しながら子育て支援及び虐待の防止と早期発見に努めてまいります。</p>
--	--

前年度措置状況	部課名	保健福祉部国保年金課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年12月末現在）
① 国民健康保険特別会計について、今後は、特定健康診査、特定健康保険指導の受診率・実施率向上やジェネリック医薬品の更なる普及啓発に努めるなど、市民が安心して医療を受けられるよう制度の健全な運営を図るとともに、一般会計からの繰り入れを極力抑えた安定した財政運営に努められたい。		① 特定健康診査、特定保健指導については、平成27年度の特定健康診査受診率は49.3%で前年度とほぼ横ばいの状態です。県内順位は3位で県平均受診率と比較して14ポイント高い状況ですが、今後も受診勧奨の方法を工夫しながら、未受診者対策の強化に努めてまいります。また、特定保健指導実施率については、積極的な訪問指導

	<p>等により42.4%（前年度28.0%）と大幅な伸びとなりました。</p> <p>ジェネリック医薬品の普及啓発については、毎年被保険者証送付時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封しています。また、ジェネリック医薬品の普及を目的に同医薬品利用差額通知を年2回（8月、2月）送付しています。このような活動により、同医薬品の直近の利用率は71.5%、県内4位となっています。また、一般会計からの繰り入れを極力抑えた安定した財政運営については、平成27年度から国民健康保険税率を改正し、同時に低所得者世帯への配慮として、国民健康保険税の均等割、平等割の軽減割合の拡大を図りました。税率改正を実施したことで、一般会計からの法定外繰り入れがなくなり平成28年度12月補正後の基金残高見込み額は約3億1千万円となります。しかし、依然として一人当たりの医療費等の増により厳しい財政運営が続いておりますので、今後も注意深く調定額や医療給付費等の推移等を確認していきたいと思っております。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	保健福祉部保健センター
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年12月末現在）
<p>① 健康診査・特定保健指導については、検診の結果、受療行動に結び付くよう個別指導の強化に取り組み、引き続き検診事業の推進に努力願いたい。</p> <p>② 保健センターの業務範囲は専門的な部分が多く、所掌する範囲も広いが、今後とも市民の健康維持増進施策遂行に努めていただきたい。</p>		<p>① 特定保健指導に関しては、保健師や管理栄養士による集団指導及び個別指導を強化したことで、平成27年度の特定保健指導実施率が、平成26年度と比較し上昇しました。また、特定健診の結果、受療が必要な方への指導については、保健師全体制で取り組みした結果、成果を上げております。今後も、保健指導の質を確保しながら、受療率向上に向けた保健指導に努めてまいります。</p> <p>② 市民の健康維持増進施策につきましては、「食育推進計画」と「第二次健康もりや21計画」に基づき、関係各課等と連携し食育事業及び生活習慣病の発症予防と重症化予防の観点から特定健診やがん検診など検診事業の推進に努めてまいります。また、身近で手軽に取り組める運動の普及及び心の健康相談や啓発活動など精神保健事業の推</p>

	<p>進にも努めてまいります。</p> <p>母子保健については、妊娠期からの関わりにより安心して子育てができるよう、訪問及び相談事業に努めてまいります。また、乳幼児健診事業は、子どもの発達について専門的な相談と連動しながら対応していくよう努めてまいります。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	都市整備部都市計画課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年10月末現在）
<p>① 守谷市は、一種低層の用途区域の建ぺい・容積率が40/80となっているが、新たな住宅地は50/100に設定されている。良好な住宅地形成のための設定ではあるが、少子高齢化対応のために、見直しも必要と考える。都市計画変更にあたっては、現状を踏まえたものとなるようにされたい。</p> <p>② 斜面緑地を買収し、緑地の保全に努めているが、取得した緑地の維持管理方針及び体制について、市民の財産であることをPRし、市民と行政で管理していく体制を確立されたい。</p> <p>③ つくばエクスプレスの東京駅延伸については、関係各県・市とともに関係省庁に働き掛けを行っていることから、今後も関係団体と協調し、東京駅延伸に向け努力されたい。</p>	<p>① 現在のところ守谷市の第一種住居専用地域においては、建ぺい率40%、容積率80%のところが大部分であります。50坪の一般的な敷地の場合、延床面積が最大で40坪（約132㎡）であり、これでは2世帯の家族が住むには若干狭いと思われまます。容積率等を上げることは、日照、通風、防災、都市景観等の良好な地区環境の低下につながることも考えられるので、都市計画変更にあたっては、町会単位での要望を受け、意見がまとまった場合に変更することも可能かと思ひます。</p> <p>② 斜面緑地の維持管理につきましては、現在年に1回程度地元住民やボランティア団体の皆様と共同作業により、下草刈りなどを行っております。また、昨年度は野木崎地区の斜面緑地に散策路の整備を行いました。今後は広く市民の方にPRするため、SNS等を活用し広く周知をしていきたいと考えております。</p> <p>③ 毎年首都圏新都市鉄道(株)には沿線自治体と連携し、車両8両化や東京駅延伸を含めた利便性向上について要望活動を行っております。今年度は沿線7市と荒川区で、6月の株主総会時に首都圏新都市鉄道(株)へ、また10月にはつくばエクスプレス利用・建設促進議員連盟へ要望書の提出を行っております。</p>	

前年度措置状況	部課名	都市整備部建設課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年10月末現在）
<p>① 今後整備予定の坂町清水線及びみずき野大日線の早期開通を目指して努力してもらいたい。また、ふれあい道路等幹線市道の損傷が著しい。管理体制の強化と補修予算の確保に努められたい。</p> <p>② 公営住宅の管理においては、市営住宅家賃滞納者に対しては財産の差押えなどの法的な処分を実施し、家賃の収納率向上に努められたい。</p> <p>③ 橋梁の管理においては、全国的にも老朽化や整備不良箇所が指摘されるケースが報道されてい</p>	<p>① 坂町清水線Ⅲ期工区(八坂神社から県営アパート間)の工事に入るべく、本年3月に用地測量を行い、現在地権者に対し用地交渉を行っております。さらに、坂町清水線に接続する路線として、みずき野大日線整備も併せて用地測量を行い事業を推進してまいります。本年度は、国庫補助金の充当率が低く、守谷市土地開発公社を活用し、用地買収を進めます。</p> <p>ふれあい道路の道路補修については、補修予算</p>	

<p>る。本市の橋梁においても経年劣化等が考えられることから、適切な管理と計画的な修繕等を実施することにより、安全対策には万全を期していただきたい。</p>	<p>が限られている中、補助金等を活用して補修を計画的に実施してまいります。</p> <p>② 公営住宅の滞納者については、積極的な納付を促します。更に、再三にわたる請求や、保証人に請求し納付されない場合は提訴もいたします。また、高額滞納者においては、分納誓約等の計画的な収納に努め、収納率の向上を図っていきます。</p> <p>※収納率</p> <p>平成26年度 現年分 98.67% 過年度分 22.38% 合計 87.45%</p> <p>平成27年度 現年分 97.09% 過年度分 25.32% 合計 88.34%</p> <p>③ 橋梁の管理においては、平成24年度より点検を実施しており、これを受け平成25年に修繕計画策定を実施しました。これにより平成27年度には、橋梁修繕調査設計（ひがし野橋、山王歩道橋）を行い、平成28年度は北守谷橋下部工の修繕工事を計画でしたが、国の補正予算が計上され、北守谷橋の上部工も併せて修繕する計画をしております。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	教育委員会学校教育課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成29年1月末現在）
① 愛宕中学校の校舎改修工事について、生徒の授業に影響の出ないように、最善の努力をお願いしたい。更に、小中学校トイレ改修事業についても、早期の完成に努められたい。	② IT教育推進のための「電子黒板」については、各教室1台の配置としたことに伴い、デジタル教材の導入をしている。今後は、その効果が発揮できるよう教職員のITのレベル向上に努められたい。	① 愛宕中学校改修等工事は、財政課担当との連携と、学校・生徒の協力により、順調に工事進捗し夏休み中に工事完了し、2学期からは改修後の校舎での学校生活を送っていただいています。大井沢小学校とけやき台中学校のトイレ改修についても、財政課担当との連携と、学校・児童生徒の協力により、順調に工事進捗し、大井沢小学校は現場完了、けやき台中学校についても間もなく完了予定です。 ② 本年度はタブレットパソコン1,599台（児童生徒3.6人に1台）を整備しました。これらICT教育環境の利活用を図るために、ICT支援業務を業者委託により開始し、各学校に対して2名の支援員が巡回指導しています。ICT利活用支援、機器操作研修、トラブル対応等（指導室所管）

前年度措置状況	部課名	教育委員会生涯学習課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成29年1月末現在）
① 黒内小児童クラブの増設が余儀なくされてきている。中央公民館敷地内に建設を予定しているとの説明であるが、建設後施設について、遺漏のないよう学校・PTAと協議しながら運営してもらいたい。	② 第74回国民体育大会の開催地が茨城県となった。守谷市は、坂東・常総市と共催でハンドボール会場となることから、実行委員会が設立された。開催に当たっては、遺漏のないようお願いしたい。	① 平成29年4月の開所に向けて建築工事を進めています。（工期：平成28年8月31日から平成29年2月28日）開設場所が校外になるため、特に、安全面や生活面を中心に、1月下旬に保護者対象の説明会を行いました。また、既存施設（学校施設内）とのクラス分けについては、学校と協議を重ね、児童の居住地によって区分することにしました。定員80名のところ、支援員5名の配置を予定しています。 ② 平成28年4月3市実行委員会事務局を設置し、実行委員会の運営、リハーサル大会（平成30年8月）、本国体（平成31年10月）開催に向けて、広報・啓発、競技用具の整備、競技役員配置、式典、市民協働、歓迎・折伴、宿泊・輸送などに関する業務を行っています。平成28年度は、ホームページの開設、クールビズウェア及びウォームビズウェアの販売、スポーツ少年団との連携による小学生対象のハンドボール教室の開催、国体ダン
③ 市内の神社仏閣についての調査を行い、調査結果は市民の問い合わせに対し対応するとのことである。ぜひ、調査結果を市民に向け積極的に公表することを望む。また、古文書、言い伝え等についても、今後、収集・保護・保存に努めていただきたい。		

<p>【中央図書館】</p> <p>④ 図書館の指定管理者制度導入については、平成28年4月から実施されるが、他の自治体では、選書に関して問題が発生している。守谷市の図書館では業者単独での選書は行わないとのことであるが、市立図書館として必要な図書を選定するよう万全を期してもらいたい。また、指定管理者を導入したことにより、市民の利便性の向上が図られるよう、指導監督を徹底してもらいたい。</p>	<p>スの普及など、国体のPRに力を入れた取組を行いました。</p> <p>③ 昨年度に調査した神社・寺院・民話（伝承）に加えて、今年度は年中行事について調査し、市内全域の民俗行事の概要がわかるようにまとめているところです。調査結果の整合を図り、できるだけ早い時期に公表できるよう進めます。また、古文書については地域からの情報提供や個人の申出等により積極的に収集し、専門家に解説を依頼するなど保護・保存に努めます。</p> <p>④ 選書については、毎週、市の職員2名が加わった選書会議を開催し、選書内容の確認を行っています。その際、今までの守谷市の選書傾向や選書上の注意点等も伝え、必要な図書の選定に努めています。また、市民サービスの向上については、指定管理になり開館時間や開館日の拡大、電子書籍の導入などにより向上しています。さらに、通常の運営管理についても担当者が気付いた点は、会議の際に伝え改善を求めるなど質の高い市民サービスの提供に努めています。</p>
--	--

前年度措置状況	部課名	教育委員会指導室
監査委員指摘事項		措置状況（平成29年1月末現在）
<p>① 学習支援ティーチャー配置事業は、基礎学力の向上のためにきめ細やかな指導を行い、学力向上と生活指導の充実に成果を上げている。引き続き充実を図っていただきたい。</p> <p>② 平成28年度からは、不登校及び教育相談等を強化するため、総合教育支援センターを開設することになっている。情緒混乱型の児童生徒が多くなってきていることから、その解消に期待する。</p>	<p>① 平成28年度は、小学校に30人、中学校に6人の学習支援ティーチャーを配置し、引続き、きめ細やかな指導を行っている。チームティーチング（担当教職員と学習支援ティーチャー）による指導の充実を図り、学力向上を図るため、学習支援ティーチャーを対象とした研修会を行い、資質向上を図った。併せて、学校長会、教頭会、一貫教育全体研修会において、学習支援ティーチャーの有効活用について意義啓発を行った。</p> <p>② 相談員9人を雇用し、関係機関と連携しながら下記支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の適応指導に関すること。 ・家庭訪問、学校訪問による不登校児童生徒及びその保護者、教師への支援 ・発達障がい等に関する個別検査及び相談 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育全般に関する相談及び支援 ・児童生徒に係る学校及び関係機関との連絡調整 <p>開所からの相談件数は、電話相談 180 件、来所相談 207 件、訪問相談 125 件である。さらに、センタースタッフが 66 回の学校訪問及び教職員訪問を実施した。こうしたアウトリーチ型支援は、センターを開所したことにより実現できた取り組みであり、訪問を繰り返すことで、担任との情報交換など、学校との連携強化につながった。連携体制を強化すれば、児童生徒への支援が充実し、不登校発生率の減少及び未然防止に有効であると考えられる。</p>
--	---

前年度措置状況	部課名	教育委員会学校給食センター
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成29年1月末現在）
<p>① 学校給食費の収入未済額の解消については、各学校と連携して、未済額の解消に努力されているところであるが、過年度分の滞納解消が課題となっている。給食費については、私債権であることから、滞納額が毎年累積していくため、合理的な方法により解消できるシステム構築が急務と考える。</p> <p>② 現在の給食センターは築30年が経過しており、今回改修工事を行っているところではあるが、今後の給食の安定提供、アレルギー対応食の提供の有無、児童生徒数の推移等を勘案しながら、新センターの建設についても検討していくべきである。</p>		<p>① 学校給食費は、私債権であり時効は2年間ですが援用がないと消滅せず、現在、回収見込みのない過年度分の債権を管理している状態です。放棄するには、議会の議決を得るが、債権管理条例の制定が必要となりますが、現在、債権を管理している関係課で債権管理条例の制定に向けて会議を重ねているところです。滞納額を増やさないためにも、現年度分を完納できるようにお願いしているところです。また、給食費の徴収は各学校の委任事務となっております。</p> <p>② 平成26年度、平成27年度の2か年を通して、施設改修工事を行いました。全面的な改築ではありません。給食センター機能の持続、衛生管理、給食実施数、アレルギー対応食の提供、財政状況等を総合的に勘案して、今後の給食センターの在り方の検討をしていきます。</p>

前年度措置状況	部課名	上下水道事務所上下水道課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成27年10月末現在）
<p>① 上下水道事務事業及び予算の執行については、遅れ等もなく順調に推移している。引き続き料金徴収業務委託と併せ、円滑な事業の運営に努められたい。</p> <p>平成25年度に作成した平成26年度から平成31年度までの財政計画を検証し、継続した上下水道事業の経営の安定化を目指して、利用者から信頼される事業経営に努力願いたい。</p>		<p>① 上下水道事業の効率的な業務運営のため、上下水道施設の運転管理及び維持管理に係る契約を一本化し、また下水道使用料を含む水道料金の徴収業務を水道事業会計に集約して、それぞれ複数年契約による包括的民間委託により業務を実施している。特に、契約期間中は定期報告会を行うなど、業務の執行状況を的確に把握・確認することで、業務の円滑な遂行に取り組んでいる。</p> <p>また、今年度で契約が終了する施設の運転管理等の業務については、引き続き委託実施に向けて手続きを進めている。</p> <p>地方公営企業会計制度の見直しが行われ、財政計画策定後の平成26年度会計から新会計制度の下での予算及び決算となり、26年度・27年度の決算については、いずれも計画より純利益が上回るなど、上下水道事業ともに安定した経営状況にある。</p> <p>引き続き、事業運営に要する維持管理費や石綿管・鉛製給水管等の更新工事の平準化を図り、計画に沿った業務完了に努めている。また、上下水道事業ともに、事業の継続に必要な施設の更新・改築等に係る計画を策定するとともに、来年度から総務省が求める経営戦略（中長期財政計画）の策定に着手し、安定した事業経営に向けて取り組んでいく。</p>

前年度措置状況	部課名	会計課
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年10月末現在）
特になし		

前年度措置状況	部課名	議会事務局
監査委員指摘事項（意見・要望）		措置状況（平成28年10月末現在）
特になし		